

第12回軽米町議会定例会令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和6年12月9日(月)

午前10時00分 開会

議事日程

- 議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算(第4号)の専決処分に関し承認を
求めることについて
- 議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第3号 出張所設置条例を廃止する条例
- 議案第4号 軽米町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定に関し議決を求めること
について
- 議案第5号 情報通信施設放送設備更新工事(第1期)の変更請負契約の締結に関し
議決を求めることについて
- 議案第6号 令和6年度軽米町一般会計補正予算(第5号)
- 議案第7号 令和6年度軽米町水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第8号 軽米町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第9号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第10号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例
- 議案第11号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条
例
- 議案第12号 会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第13号 令和6年度軽米町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第14号 令和6年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第15号 令和6年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第16号 令和6年度軽米町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議案第17号 令和6年度軽米町下水道事業会計補正予算(第1号)

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
町民生活課長	鶴飼靖紀君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	小笠原隆人君
産業振興課主幹	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	小林昌治君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
教育委員会事務局主幹	輪達ひろか君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会事務局長	小笠原隆人君
監査委員	西山隆介君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 任
議 会 事 務 局 主 事

関 向 孝 行 君
竹 林 亜 里 君
山 下 海 斗 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、ただいまから令和6年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

皆さん方の慎重な審議をお願いいたします。

本日の出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

（午前10時00分）

○委員長（中村正志君） 議案審議についてですけれども、本委員会に付託されました議案は議案第1号から第17号までの承認が1件で、議案議決事項が16件ということでございます。

議案審議の進め方についてお諮りしますけれども、議案第1号から順番に審議していただきますけれども、関係ある議案についてはまとめて進めていきたい。これは本会議場で一応提案理由も説明してありますので、追加で補足等があれば説明していただきながら、皆さん方の質疑をお受けすると。それで、できるだけ議案に関係する部分を優先的に質疑を行いたいと思います。関連といいますか、各課等に対しての質疑等については総括で行うというふうなことで、議案のほうの審議を優先的に進めていきたいというふうに思いますので、ご協力お願いします。

また、教育委員会のほうから報告されております軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書ですけれども、それについても総括で説明いただいて質疑をお受けすると。

あと、町長からの政務報告もございましたけれども、それに関連する各課等に対しての質問、質疑などがありましたら、それも総括で行いたいというふうな形で、まずいずれ議案審議のほうを優先的に進めていくというふうな形でお願いしたいと思います。そのような形で進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。それでは、早速審議のほうに入らせていただきます。

◎議案第1号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第1号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

補足説明がありますか。

〔「特にございません」と言う者あり〕

- 委員長（中村正志君） 補足説明は特にないようですので、質疑をお受けいたします。
- 選挙管理委員会事務局長（日山一則君） その前に、すみません、資料を今お渡ししていたのですけれども、選挙の関係の補正予算の専決処分でしたので、選挙の内容を先に説明させてください。
- 委員長（中村正志君） では、皆さん方にお配りしてあります資料、これ、みんな紙でやっている。
- 選挙管理委員会事務局長（日山一則君） そうですね、紙で。
- 委員長（中村正志君） では、皆さん方これ御覧いただきたいと思います。
では、それについて説明いただくということですので、選挙管理委員会事務局長、日山一則君、お願いします。
- 選挙管理委員会事務局長（日山一則君） おはようございます。それでは、お手元に配布してあります選挙の資料ということで御覧いただきたいと思います。
今回第50回の衆議院総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査並びに参議院の岩手県選出議員の補欠選挙ということで、これが同日の開催となりました。
なお、町におきましては投票区の再編ということで、大きな再編の中身でございます24投票区を半分の12投票区に再編しての初の選挙というふうになったものでございます。
それで、資料のほう、順を追ってご説明申し上げたいと思います。1番の投票区再編等による主な変更内容ということで、今回の選挙に当たっての変更の内容でございます。先ほど申し上げましたとおり、投票区が半減の12か所ございました。
また、ポスター掲示場につきましても、投票区の減少に伴いまして、これまで180か所であったものが84か所ほど減りまして、約半分ぐらいということで96か所ございました。
また、当日の投票管理者、立会人の方につきましても、投票区が半分になりましたので、こちらもこれまで96人だったものが48人に減少しております。
また、併せて事務従事者につきましても大体78名ぐらいで執行してまいりましたが、今回は58名、20名の減となっております。
一方、投票区再編において投票率を下げないような取組の一つといたしまして、移動期日前投票所を今回設けさせていただきました。それにつきましても投票管理者、立会人あるいは事務従事者は増という形で、この表のとおりとなっております。
なお、今回、先ほども申し上げましたが、同日選挙ということになりまして、参議院のほうの選挙の入場券ができておりまして、追加の衆議院のほうの入場券を印刷する時間が非常にタイトでありまして、業者等からの報告によりますと、もしかすると投票日に届かないおそれがあるというふうなこともございましたので、投票

者の混乱を避けるために今回は参議院のほうの入場券にスタンプをつけて、そちらを両方使うという形で執行させていただきました。

これにつきましては、何人かからの問合せがございましたが、スムーズにうまくいったなというふうに考えております。

それから、2番の投票区再編の経過につきましては御覧いただきたいと思います。

3番の選挙執行日程ということで、告示等があってスタートいたしました。中段でございます10月16日から18日の3日間、移動期日前投票ということで、今回は町内12か所、1日4か所、各1時間という形で3日間、投票所を設置いたしました。この間、投票者は48名でございます。

また、10月21日から25日、月曜日から金曜日、平日でございますが、健康ふれあいセンター期日前投票所を設置いたしました。時間は9時半から15時半、投票者は142名という結果でございます。

それでは、ページをめくっていただいて、今回の選挙の概要、4番になります。再編する前、前回の選挙とのこれは比較になります。町の投票率は50.81%、前回、令和3年の衆議院選挙と比べまして5.45%の減という結果でございます。これは、県平均で4.83%の減、岩手2区の平均でも5.14%の減ということですので、軽米町は結構低い投票率となりました。

今回再編の対象と対象でなかった地区の投票率を比較したのが次のところでございますが、再編対象と再編対象外との比較が0.39%、前回との差で1.3%というふうな形で現れています。

あと、期日前投票については前回21%であったものが、3%増加して24%という形で、期日前投票についてはウエートが高くなっているという状況でございます。表の1には、実際の数、パーセンテージを示しております。投票率もさることながら、有権者数も前回と比較して約7%ぐらい減っているという状況もございまして、今回は再編に伴って投票率が大きく下がったというふうには受け取れないかなというふうに考えております。

表の2でございますが、これは今回再編した各12投票所のそれぞれの投票率を示しております。50%、半分を切っている投票所が4つあるということでございました。ですので、その辺のところのやはり改善といいますか、何かが必要なのかなというふうなことを感じております。

3ページには、(2)として年代別投票者数を示しております。これを見ますと、若い世代といいますか、18歳が49.18%、19歳が15.56%と非常に低い数値となっております。以前にもこの辺のところをお話ししたことがありますが、19歳の方は高校を卒業して、住所をこちらに置いて町外に進学されているとか、そういった方が多いというふうにありますので、その方々の投票が少なかったのか

なというふうに分析していました。また、20歳から40歳代までが50%を下回っていると。若年層の投票率の向上が課題というのがこれで受け取れます。

表4にありますとおり、実際の人数、投票率を見ますと20歳から29歳で33.51%、30歳から39歳で44.93%、40歳から49歳で46.71%と、いずれも50%を切っているという状況でございました。

最後のページ、4ページを御覧いただきたいと思います。(3)有権者数ということで、やはり有権者数が多い年代は70歳から79歳で、21%を占めております。18歳から49歳までの有権者は26%ということで、高齢者の割合が非常に高いというふうな状況でございます。

あと最後、(4)執行経費ということで、今回同時選挙でございましたが、前回の衆議院単独の選挙と比較しても310万円の減ということで、経費については節減が図られております。

今後の課題といたしまして、やはり投票率の向上という部分は非常に課題で残っております。若年層の投票率を上げるためにどうしていくかという部分が課題となります。

また、今回新たに設置した期日前投票所あるいは移動期日前投票所について、利用率等を考えながらも少し周知なり工夫が必要なのかなということで、これは今後の課題となりました。

また、ポスター掲示場の数も減ったということで、有権者の方が触れる機会が少なくなったということが言えると思いますので、その辺の設置場所等についても皆さんのご意見を聞きながら、よりいいように進めていく必要があるかというふうに考えております。

以上が今回の選挙結果ということで、専決処分書の承認とともに報告させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

投票区の再編後の初めての選挙だったということで、それらを評価、反省しながら総括されて、次のほうに向けていくというふうなことでの説明だったと思います。皆さん方も再編後初めての投票の状況を体験されたと思いますけれども、それらも含めながら、予算とともにこの投票区の再編の関係の実施に対しての質疑も併せてお受けいたしますので、何かありましたら挙手をお願いいたします。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 移動期日前投票が町内12か所ということなのですが、これはそれぞれ1時間ずつということで、何か広報の仕方というか、1台の車に何人事務従事者の方が乗っていったのでしょうか。また、12か所ということで、1か所何人ぐらい、少ないところ、多いところ、何人ぐらいだったかお聞きします。

○委員長（中村正志君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君、お願いします。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 事務従事者は職員2名、あと投票管理者1名、立会人1名で対応させていただきました。

一番多いところ、ちょっと今個別の数字持っていないのですが、少ないところで四、五名ですか、それから多いところは10名を超えていらっしゃいました。来る方の状況なのですけれども、車でお見えになる方がございました。やはり投票所がなくなったからということで、歩いてこれる場所という意味での移動期日前でもございましたが、割とそういった方は少なかったかなという印象です。逆にそういった方を乗せて来てくださった方がいて四、五人一緒に来たという方もございました。

そういった状況でした。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。車で来たって、その場所ですけれども、あれですかね、集会所みたいなところの前でやっていて、例えば今来ましたとかってマイクを使ってしゃべるとか、そういうことはありましたでしょうか。

○委員長（中村正志君） 選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 会場は、これまで投票所があった場所を原則、ただ下尾田ですか、尾田地区ですか、尾田は本当に道路のすぐそばで危険であるということから、そこは消防のコミュニティセンターのところを使わせていただきました。それ以外は、これまで投票所のあったところを使っております。

なお、放送はしておりません。車でですよ、今来ましたという、移動販売車のような、投票所がやってまいりましたというのはやりませんでした。ただ、無線放送とかではやらせていただきました。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 50%を切った投票所というのが小軽米と晴山方面ということで、今回の選挙が本当に解散も急いだというか、そういうのもあったかとは思いますが、小軽米とか低かったというのはどういう要因があると思われますか。また、小軽米の場合は小軽米小学校だったのが小軽米生活改善センターになったのですよね。晴山の場合は場所が変わったということで、これが投票者が小軽米の場合は当日が196、半分の方が期日前をやっているということが見て取れました。この辺の要因とかというのはちょっと考えたことありますか。

○委員長（中村正志君） 要因というのはいろいろあると思いますけれども、いずれ今回は投票所を再編したということなので、投票所の再編での要因があるのかどうかで答えていただければ。

選挙管理委員会事務局長、日山一則君。

○選挙管理委員会事務局長（日山一則君） 今回、この投票所の再編で投票率が下がったという部分は考えておりません。全般的にやはり全国的にも投票率下がっております。先ほど申し上げたとおり、県もそうです。そういったことのほうの要因が大きいのかなというふうに考えております。

なお、小軽米小学校が小軽米生活改善センターになったというご質問でしたけれども、もともとあそこは小軽米生活改善センター、小軽米出張所でやっておりました。今回、たまたま学習発表会と重なりまして、元どおりの小軽米生活改善センターでやったというものでございます。

あと、地域ごとに見ますと、やはりこれはこれまでの選挙の投票率等を見ても、こういった状況が過去の選挙でも見えておりますので、地域の部分のあれもあるのかなというふうな感じがしておりますが、いずれ今回の再編の関係で大きく変動したという部分はあまり感じてはいないという印象です。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。では、予算の関係もよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第1号を終わります。ありがとうございました。

◎議案第2号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、議案第2号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例です。補足説明あればお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、議案第2号について補足いたします。

こちらは、本会議場でもご説明したとおり、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、影響を受ける8つの条例、議案第2号を見ていただきますと、1ページの第1条、軽米町議会の個人情報の保護に関する条例、それから第2条、軽米町行政不服審査会条例、第3条、軽米町個人情報の保護に関する法律施行条例、めくっていただきまして、2ページの第4条、軽米町情報公開・個人情報保護審査会条例、第5条の一般職の職員の給与に関する条例、それから3ページに参りまして、第6条、会計年度任用職員の給与等に関する条例、そして4ページになりますが、第7条、軽米町モーター類似施設建築規制条例、最後5ページ、第8条、軽米町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、以上8つの条例について、懲役、禁固という言葉がある部分を全て拘禁刑というふうに改めたものでございます。

それでは、5 ページの附則でございますけれども、第1項は法律の施行に合わせて6月1日から施行するものです。

第2項、第3項につきましては、罰則の適用等に関する経過措置を定めたものでございます。

また、第4項は人の資格に関する経過措置を定めるもので、刑法等の法律の一部改正前の施行前に懲役、禁固とされた者についての施行後における同様の資格とみなすための規定となります。また、第5項は一般職の職員の給与に関する条例、会計年度任用職員の給与等に関する条例の関係でございます。これについても今回改正される法律、条例の施行前に犯した死刑を除く禁固以上の刑が定められている罪で起訴された者についての規定を定めたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。補足説明が終わりました。

議案第2号に関して質疑お受けいたします。質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なし。では、議案第2号を終わります。ありがとうございます。

◎議案第3号及び議案第4号の審査

○委員長（中村正志君） それでは、次に議案第3号と、併せて第4号も含めて、関連がございますので議案第3号、第4号を議題といたします。補足説明があれば。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 補足説明はございません。

○委員長（中村正志君） 補足説明はないようですけれども、皆さん方から質疑お受けいたします。議員全員協議会でも説明はあったようですけれども、皆さん方からの質疑をお受けしたいと思います。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 郵便局に業務を委託するということで、郵便局に委託できない業務というのは、そのままというか、本庁に来なければならないということでしょうか。委託できない業務、すみません、前も聞いたような気がしますが、お願いします。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

戸籍等の交付の5業務につきましては、法律で定められているものでございます。あと、高額療養費の取次ぎ等23業務につきましては、これまでどおり取次ぎができるということでございます。取次ぎができない業務につきましては、後期高齢者医療の保険料の収納、あと軽自動車のナンバーの交付等、あと県証紙の販売につき

ましては県から委託されているものでございますので、再委託ができないということで取次ぎはできないということでございました。また、緑の募金の取次ぎ、社会福祉協議会の会費・募金の授与につきましては、町の事業ではないということで取次ぎはできないということでございました。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、出張所を廃止するというので、出張所が看板が、たしか生活改善センターと、あと公民館という看板が出ていたと思うのですが、これらの業務はどうなるのか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 小軽米出張所につきましては小軽米生活改善センターとして、あと晴山出張所につきましてはそのまま晴山公民館として当面直営での事業を行う予定としておりますが、地区のほうには指定管理のほうも検討していただきたいという旨の説明はしております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 当面直営ということは、職員もいるということでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 職員は無人になります。どちらの説明会につきましても、現在鍵を管理している方が出席されましたので、そのまま鍵は管理していただけるということをお願いしてございます。また、施設の申請につきましては、郵便局で取次業務を行っていただくということで協議しております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 説明会を開いたということなのですが、何人くらいの方が参加したでしょうか。また、雫石町に常任委員会で視察に行ったときにちょっと聞いてみましたら、支所はなくなりましたと。ただ、生活改善センターと公民館の役割を果たしているというか、そういうのが軽米よりも多くて、5か所ぐらいだったかな、それはやっていますというのは、地域の人たちがそれを集まっていろいろ行事をやったり何かするときに職員がいなくてますます寂れていくのでやって、結構活用して楽しんでいるみたいですねということだったので、いないというのは地域の人たちには説明したかとは思いますが、できれば何か使うときとかにいつもいてくださる方というのがあればいいと思うのですが、それはどうでしょうか。半日でもいいので、そういうことも検討していただきたいと思います。

あと、説明会の状況で、どういう要望というか声が出たかお伺いします。

○委員長（中村正志君） では、説明会の内容についてと、施設管理については別なものも含めてですけれども、いずれそっちのほうを優先して。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） まず、出席人数でございますが、小軽米出張所につきましては10名の方に出席していただきました。晴山出張所の説明会には3名の方に出席していただきました。

当面無人であるということは住民の方には理解していただけたと思っておりますが、今のところ半日とかというふうな人員の配置ということは検討はしてございません。

要望等につきましては、施設を管理する人がいなくなるので、例えば窓に網戸をつけてほしいとか、屋根の修繕をお願いしたいとか、施設の管理につきましてそのような要望を受けております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） では、その管理のほうの担当課は小軽米と晴山と違うわけですよ。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 施設の管理の担当課につきましては、まだ具体的な相談はしてございませんが、小軽米生活改善センターにつきましては産業振興課、晴山公民館につきましては教育委員会事務局が管理になるのかなというふうに現在は考えてございます。

○委員長（中村正志君） まだ、そこまでは協議に入っていないと、これからだということですね。ということです。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 出席者も大体もうそうだと思っているというふうなことの内容ですよ。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第3号、第4号については終了しますけれども、よろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、終了いたします。ありがとうございました。

◎議案第5号の審査

○委員長（中村正志君） では、続いて議案第5号の補足説明があればお願いします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 議案第5号でございます。情報通信施設放送設備更新工事（第1期）の変更請負契約の締結に関するものでございます。

こちらにつきましては、本年7月31日の第10回臨時会において契約締結のご議決を賜りまして、現在工事を進めております。

今回の変更につきましては、NTT東日本軽米電話交換所でございます軽米サブセンター、そちらに移設してあります無停電電源装置、こちらの更新工事を追加するものでございます。

この無停電電源装置につきましては、万が一停電となった場合でも電源が供給され続けるということで、テレビ等の受信が止まらないようにということで必要不可欠なものでございます。

耐用年数等を考慮して、今回の工事に組み込ませていただいたものでございます。以上です。

○委員長（中村正志君） 議案第5号の補足説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） この無停電電源装置というものは、停電になった場合にと、どのぐらい停電になってももつのでしょうかということです。時間。

○総務課長（日山一則君） 時間ですか。

○5番（江刺家静子君） 例えば半日ぐらいとか、2日ぐらいとか。

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前10時29分 休憩

—————
午前10時29分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） すみません、当然ながら10分、20分という時間ではないので、ある程度の時間数とは思いますが、今その規格については確認しておりませんでしたので、確認してからお答えいたします。

○委員長（中村正志君） 確認をということですか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。災害に遭ったときに何日間か停電ということもあるので、そういうのにも耐え得るのかなと思ってちょっとお聞きしました。

○委員長（中村正志君） よろしいですね。ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしということですので、では議案第5号は終わります。

◎議案第6号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、議案第6号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第5号）について議題といたします。

予算書ですので、これについては歳入については一括で補足説明があればしてもらって、それ終わった後に、歳出については款ごとに進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第6号について歳入全般について説明をお願いいたします。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、議案第6号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第5号）について歳入予算の概要説明をさせていただきます。

予算書のほうを、事項別明細書になりますが、5ページを御覧ください。それでは、申し上げます。最初に、15款国庫支出金でございます。こちらは、1項として国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3節児童手当負担金でございます。こちらにつきましては、本年10月に制度改正されました児童手当の拡充に伴う経費の国からの負担金564万4,000円を追加するものでございます。

併せまして、こちらは県の負担もございまして、1つ飛んで16款の県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、4節児童手当負担金を御覧いただきたいと思っておりますが、同様に142万4,000円、県からの負担金増ということで計上させていただきます。

次に、1つ、また戻っていただくのですが、国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金でございます。こちらは、税番号システムの整備費補助金ということで、戸籍への振り仮名表記等に係る事務経費、それについて国費が全額負担ということで、284万5,000円を計上しております。

それで、この5ページの最後になります16款県支出金の2項県補助金になります。2目の民生費県補助金、1節社会福祉費補助金でございます。こちらは、生活困窮者原油価格・物価高騰等特別対策事業費補助金ということで、福祉灯油の事業ということで、低所得の方、高齢者世帯等に対する支援ということで、県のほうの事業が、今、県でも予算化されておりますが、こちらの県補助金が7,000円を上限に2分の1を助成するというので、町では1,086世帯を見込んでおりますが、380万1,000円を歳入予算化したものでございます。

それでは、ページを変えて6ページを御覧いただきたいと思っております。17款財産

収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、6万2,000円、財政調整基金利子として計上させていただいております。こちらにつきましては、財政調整基金、これまで一部を定額貯金等で運用してまいりましたが、非常に率が低いということから、例えば3億円預けても年間6,000円の定期利子しかつかないというふうな状況です。最近は利率が上がってきておりますけれども、今回は岩手県が発行いたします市場公募地方債、岩手県グリーン／ブルーボンドという50億円、県で借金をするという形で投資家を募るといった事業があります。これは令和5年から継続して今年度も同じく50億円ということで、そちらに町としても2,000万円を出資といいますか、貸し付けるような形で運用させていただくこととしたものです。これについては5年満期一括償還ということで、5年後にこの2,000万が返ってくると、返済されるというような形で県への投資を行うというものでございます。この利回りが年0.628%ということで今年7月25日に発行しております、利子については年2回、1月と7月に半分ずつ発生しますので、今回その6万2,000円、今年度の運用収入となる6万2,000円を計上したものです。

次に、19款繰入金、1項基金繰入金です。1目の財政調整基金繰入金については、今回の補正予算、不足する財源を調整したもので、2,823万8,000円を計上しております。

3目地域福祉振興基金繰入金、こちらは先ほど申し上げた福祉灯油事業へ充当するというので、488万7,000円を予算化しております。

7目公共施設等総合管理基金繰入金、こちらにつきましては今回歳出予算でも触れさせていただいておりますが、青少年ホームの解体工事事業がちょっと増額するというので、その不足する財源1,090万円を新たに繰り入れるということで計上させていただいております。

21款諸収入、4項雑入、4目雑入でございます。こちらにつきましては、一番上の介護施設等整備事業費補助金返還金1万7,000円、こちらは対象事業費の変更といいますか、補助の部分で消費税との関連で国庫へ返納金が発生したということから、それを1万7,000円、うちで引き受けて、さらに国に返すという流れで1万7,000円を収入しております。

次の肉豚経営安定交付金返還金、これにつきましては養豚の経営をされている方の不測の事態のための保険といいますか、そういった基金への出資でございますが、3か年ごとに精算するというので、令和3年から令和5年の事業において無事戻しという形で町で負担した623万8,000円が返還されるということで歳入しております。

3点目の多面的機能支払交付金返還金につきましては、こちらにつきましても活

動期間満了に伴いまして事業精算の中で返還される金額、3組織あったようでございますが、この返納金が94万4,000円ということで今回予算化したものです。

なお、こちらにつきましては国・県への返納金がありますので、70万9,000円は歳出予算で計上しております。

以上です。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

歳入全般についての説明いただきました。歳出のほうとの関連もありますけれども、特に今お聞きしたいということがあれば質疑をお受けいたします。歳入全般について、ありませんか。次の歳出との関連もありますから、歳出のときに併せて質問していただいても構いませんので、歳入についてはこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔「すみません、先ほどの」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 先ほどの宿題といたしますか、停電の関係ですね。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） すみませんでした。先ほどのご質問の件でございます。無停電電源装置については、基本1時間程度の稼働ということになります。1時間で停電が復旧すればよろしいわけですが、そうならない場合のために、さらに自家発電して電気を供給する、それまでのタイムラグが生じないといえますか、その間、停電にならないようにということで、これは一時的なものというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか、江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） どうもありがとうございます。

それでは、次、歳出に入らせていただきますけれども、ページにすれば7ページになりますかね。歳出、2款総務費、1項、2項、4項に関しての補足説明等があればお願いします。ありますか。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 歳出の2款総務費、1項総務管理費、11目諸費、22節の償還金、利子及び割引料のところでございますが、上から2つ目、多面的機能支払交付金返還金でございます。こちらは、先ほど歳入のところでもご説明がありました。事業をやらなかった部分がございまして、それを組合から返していただいて、補助金分を返還するというところでございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料について説明いたします。

戸籍の振り仮名登録に関する通知書作成業務委託料といたしまして284万6,000円、また戸籍の振り仮名登録に伴いまして住基ネットシステムの設定変更が必要になることから、住基ネットシステム設定変更業務委託料といたしまして13万7,000円の増額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

補足説明が終わったと思いますけれども、総務費、1項、2項、4項、これらまとめて質疑をお受けいたします。質疑ございますか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 住基ネットの振り仮名通知書を町民に出すわけですが、これは全員に出すのですか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 全員に通知する予定でございます。振り仮名が違った方につきましては申出いただき、振り仮名が間違っていない方につきましてはそのままという形を取りたいと思っております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） これがあればすっけか、保険証というか、その関係の業務なのでしょうか。住基がある人だけ。

○委員長（中村正志君） 一問一答でいきましょう。

町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） マイナンバー登録とは特に関係がございません。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、本籍がここにあつて町外に住んでいる方には行かないのですね。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） 本籍が軽米町にある方で住民票を軽米町に置いていない方につきましても、通知する予定となっております。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、総務費を終わります。

続いて、3款民生費、1項、2項、併せて補足説明があればお願いします。
健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、先ほど歳入のほうでもご説明ありましたが、19節扶助費、こちらは今年度福祉灯油費等給付金を1月以降実施するための経費を計上させていただいております。よろしくお願ひします。

あと、児童手当につきましては制度改正に伴う給付費の増額補正をお願ひしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（中村正志君） 先ほど歳入のほうでもありましたけれども、それも含めて質疑ありましたらお受けいたします。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 福祉灯油ですけれども、対象者と、県では市町村と足して7,000円ということだったのですが、軽米町は8,000円だったような気がしています。1,000円上乗せをしてくれたかと思うのですが、対象者数と対象となる条件とといいますか、お願ひします。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 江刺家委員のご質問にお答えします。

対象者数については、先ほど歳入のほうでもご説明あったと思うのですが、1,086人を対象者として積算しております。

条件につきましては、生活保護法による被保護世帯、こちらのほうが対象者となります。もう一つは、住民税非課税世帯のうち高齢者世帯、障がい者世帯及び独り親世帯が対象者としてカウントをさせていただいております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 児童手当1,348万円となっていました。これ、何人でしたでしょうか。

○委員長（中村正志君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家委員のご質問に対する回答ですが、対象者については693名というふうに見込んでおります。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、民生費を終わります。

続いて、4款の衛生費、1項、3項、説明があればお願ひします。

健康福祉課主幹、日向安子君、お願ひします。

○健康福祉課主幹（日向安子君） それでは、予算書、同じく8ページ、4款衛生費について補足の説明をいたします。

1目の保健衛生総務費、12節委託料につきまして、精神保健相談、こころの相談精神科医師派遣委託料につきまして、診療報酬の改定によりまして単価が上がっ

ております。増額になっておりました。実施回数で調整を図ってまいりましたが、このたび実施回数の確定により不足額が発生する見込みとなりましたので、3万7,000円を計上いたしました。

また、3目の予防費、19節の扶助費としまして、子宮頸がんワクチン予防接種費用助成金につきまして4万7,000円、また新型コロナウイルス感染症予防接種費用助成金につきましては47万2,000円の補正を計上いたしました。

子宮頸がんワクチンにつきましては、今年度末で助成の終了が周知されたことにより接種者が増加の傾向にあります。その不足額を見込んだものでございます。

新型コロナワクチン接種につきましては、6月の補正予算においては計上いたしておりませんでしたので、今回インフルエンザワクチンの予防接種並みの高齢者30名、あと子供について10名分を計上したものです。

なお、新型コロナワクチン接種の助成につきましては、1人当たり1万1,800円の助成を行っておるところです。

以上で補足の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。水道費はないよね。

では、衛生費について質疑をお受けいたします。質疑ございますか。よろしいですか。

丁寧にご説明いただきましたので、ないということですので、では衛生費を終わります。ありがとうございます。

では、6款農林水産業業費、1項農業費について、補足説明があればお願いします。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） それでは、9ページ、6款農林水産業業費、1項農業費、9目畜産振興費、18節負担金、補助及び交付金についてご説明させていただきます。

昨今の資材高騰、物価高騰等によりまして困っている方等が、農業全般にこれは言えることですが、特に畜産農家についてはそれぞれの販売価格等が下がっているというところがございますので、そちらについての補助金を計上させていただいております。総額725万円となっております。

1つ目は、和牛繁殖農家緊急対策支援金ということで300万円。こちらは、出荷頭数1頭当たり1万円を交付したいと考えております。

次に、肥育生産緊急対策支援金でございます。こちらについては、肥育牛を出荷するわけですが、その出荷1頭に対して1万5,000円を計上しております。

次に、配合飼料価格高騰対策支援金でございます。こちらについては、スモール価格が下がっていることから、酪農を行っている酪農家に対して1頭当たり2,5

00円計上いたしました。

いずれも、助成の期間としては令和6年10月1日から令和7年の3月31日までと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 農業費について説明いただきました。

質疑ございましたらお受けいたします。

西館委員。

○4番（西館徳松君） 水田の活用の直接支払交付金のあれで、WCSというのは分かりますか。

○産業振興課長（小笠原隆人君） はい。

○4番（西館徳松君） その後、これが戸数がどのぐらいやっているのかも、繁殖の粗飼料に関して、戸数分かりますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 今現在、WCSの転作の作物として行っている方が4名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） 面積はどのぐらい分かりますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問ですが、ちょっと詳しい数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 和牛繁殖農家とか、この3種類の支援金があるわけですがけれども、これが10月1日から3月31日までの間に発生した、出荷とかって発生したものであるということで、どういうことでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えします。

いずれも10月1日から3月31日までに出荷及び牛舎にいる頭数等を対象としております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） そうすると、これから対象者のお知らせはどのようなふうな形でいくのか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 各部会を通して周知をして、皆さん漏れがないように

申請していただく方法を取りたいと思っております。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○5番（江刺家静子君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 私は、ちょうど1年前だったか、一般質問でも訴えた経緯がありますが、継続して畜産農家に寄り添うといたしますか、経営の実情に、把握しながらよどみなく支援が必要であるというふうなことを申し上げた経緯がありますが、この金額、今伺いますと、これでいいとは言いませんが、実際の経営主体の農家等からいろいろ今の現状、経営の状況を様々、何というのか、要望等を伺ったり、様々そういうのを検討した結果、こういう金額をはじき出したということでしょうか、その内容については。今補正に上げて経緯を説明いただければと思っております。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

こちらについては、町長に直接要望をしていただいたということで、その後、その金額等について、あるいは期間等については各部会とも相談をして金額を決めたというところがございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） この金額もやっぱり手厚い援助やれば、それにこしたことはないわけですが、行政側としてもいろいろ予算も様々枠といたしますか、範囲内があるわけですし、現状はなかなかお互い厳しいというようなことは理解します。

そこで、よく自給率ではありませんが、餌の確保、あまり外国の飼料等に100%依存しない、国内での餌の確保等を進めていく必要があるという、様々方策の議論はあるわけですが、実際当町としてもその取組というのか、そういったものが進捗しつつあるのかどうか、どのような展開がなされているのか。この切替え、なかなか難しいのは分かりますが、そういう傾向が徐々に生産者の間でいろいろ検討し始めているとか、進捗状況が見られるでしょうか。その辺、担当課として説明いただければと思っております。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

飼料については、特にも肥育等については製品として出来上がっているものがございます。それを町内で生産するというものについては、なかなか難しい面があるのかなというふうに考えております。

粗飼料等については、町の中でも高柳のほうにもそういう粗飼料を生産する法人

ができております。そこも活動を進めておりますし、役場のほうでも牧野の牧草を、立ち草のままですけれども、格安で販売して、町内の農家の方へ供給できるような体制を取っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 課長に今答えてもらったわけですが、稲わら、例えば、天候にもよるのですが、畜産関係、特に牛なんかは、馬もそうなのですが、稲わらの栄養が非常に大事なのですが、この稲わらの確保は、一口で言うとなかなか難しい部分がありまして、稲作農家によってはもうわら立ての作業とか様々手間暇かかるものですから、カットすると。コンバインで稲刈りの作業してもらいながらカットして、それでもう促進剤をまいて前の秋に耕うんしてしまうと。それが手っ取り早い。また、長雨で柔い田んぼで作業しづらいという面からも、そういう傾向も増えているなどと思って私は見ていました。稲わらの確保という部分については、そういう稲わらを供給できる、稲わらを欲しい畜産農家と、あるいは供給可能な農家というのか、稲作農家とのバランスというのを取れているのでしょうか。私は何かだんだんバランスが崩れているような感じがしてなりません。もしかすれば畜産農家の現場においては不足している傾向があるかなと思ったりもしています。私は詳しく調べたことはありません。

それから、飼料米についての部分なのですが、わらを畜産農家に提供して助成金を受けるという稲作農家のメリットがあったわけですが、当初は結構いい単価で、10アール当たり1万幾らとかと結構いい単価だったのですが、最近は数千円程度になって、もう半分ぐらいになっているような感じがするのですが、その助成金。だんだん額を減らされていっているというような感じ。だから、飼料米の農家にすればメリットがあまり感じられない部分があって、その部分がちょっと畜産農家にわらを提供するのだというような流れのバランスが崩れてきているような感じがすごくしますが、そういう現象、傾向をどのように感じているのか、当局の考えというのか、今の状況を説明いただけますか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

稲わらにつきましては、以前ほどやり取りをしているところが減ってきているところもあるようでございます。しかしながら、それに合わせて畜産農家も減っているところもございます。稲わらを欲しくないかと電話すると、いや、余しているところもあるみたいです。以前のように今はわら立てとかあまりしないで、米を刈るときにカットもしないでそのまま後ろにわらを出して、それを集草機で集めて、ロールにして持っていくというような方法を取っている方もいら

っしゃるようですので、そのやり方次第かなとは思いますが、ただ細谷地委員がおっしゃいましたように、昔から湿田の田んぼとかですと、なかなか車両とかも入れないというところはほぼカットしている状況にあると思います。そこについては詳しく調べたことはございませんけれども、県の事業としては粗飼料のマッチングを図る事業もございまして、軽米町のほうでも飼料というか、わらとか、あるいは乾草とか、そういうものを提供できる方あるいは欲しい方というのを一応皆さんからお聞きして、それを県に上げてマッチングができるのであればお願いしたいという事業を行っております。

それと、飼料米のわらのところでございますが、もちろんだの作物でもそうなのですが、最近では国のほうで助成金をどんどん単価を下げてきているという状況が否めない状況でございます。本来であればそのところも強く押し付けていただきたいところはあるのですが、なかなかそのようになってこないということで、皆さんもご存じのとおり、牧草ですとか飼料作物についても単価が下げられ、種をまいた年しか当たり前のお金をもらえないというような状況になっております。こちらについては岩手県とかのほうでも国には要請を続けているようでございますが、今のところまだいいお返事がないというところで、そうすれば町のほうで何か手だてを考えなければいけないのかなというところであると、今のところはそのように認識をしております。

以上です。

- 委員長（中村正志君） まだあるかと思っておりますけれども、ちょっとここで休憩を取らせていただきます。15分まで休憩、そしてまた続きをやりたいと思っておりますので、お願いします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

- 委員長（中村正志君） それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き再開いたします。

では、宿題から、産業振興課長、小笠原隆人君。

- 産業振興課長（小笠原隆人君） 先ほどの西館委員のご質問にお答えいたします。

ホールクroppサイレージ（WCS）の面積ですが、2万3,664平米、2町3反6背、7背ぐらいでしょうか、ということでございます。

以上です。

- 委員長（中村正志君） 西館委員、どうぞ。

- 4番（西館徳松君） これは軽米町では農家に全然勧めていないわけだ。というのは、組合から、村から来て10町歩ぐらい見つけてくれと来て、蛇口と上円子から、う

ちのほうの農業委員と一緒に取りまとめやっているとありますが、私のところに見つけてくださいと、何とかならないかと来て、ただ町内では軽米町はそういうことをやっていないのか、九戸村ではまず田んぼが足りないと言ってこっちに来ているようです。町の松ノ脇のほうも進んで跡取りがないところに、2町歩とか、それも借りてくれるとかと来ているようですが、その辺はどうなっているか、軽米町のほうでは。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） W C Sについては軽米町で勧めてはおります。ただ、一般的に畜産農家の方でないとなかなかやるというような話がなかったもので、今まではそういう方々からの申出を待ってやっていたところがございますが、やりたい人があればもちろんそれはやっていただいてもよろしいかと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） ということは、マッチングとかは町側では全然やる気はないということですか。というのは、九戸村の田んぼを見つけてくれと言った人が、ここ二、三年前まで役場の農林課の課長やった人で、その人が定年退職になって、その人がただいたくないということでそれやると言ってやっています。本人は、私が農業委員のとき事務局長だったか、九戸村の。それで俺のところには何とかならないかと来てやっているとありますが、ただ九戸村はいっぱいだから、軽米町のほうから空きがないかと来て、誰もいないから自分で今取りまとめをやっていますけれども、軽米町でもやっぱり中に入って取りまとめというものをやったらどうですか。要するにその人が農家に頼まれて、自分でやるって、今見つけるようです。

〔「すみません、休憩して」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 休憩します。

午前11時18分 休憩

午前11時18分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの西館委員の質問にお答えいたします。

そういうところについては、お申出をいただければ役場のほうでもお探しいたしますし、農地利用最適化推進委員の方々も探していただけるものと思っておりますし、あとは農地中間管理機構ですか、のほうでもマッチングの事業を行っておりますので、そちらにも諮りたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） やっぱり軽米町の農業委員にしろ、推進委員にしろ、九戸村の人に頼まれてやっている、農地見つけるというのも、これはやっぱり軽米町の農業委員会でも自分らがやるという、地元のほうもやっぱり農業委員たちが先に立ってやったほうがいいのではないかなと考えています。どうですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいま私が答弁したのは、軽米町役場のほうに申し出ていただければという意味でございまして、農地利用最適化推進委員の方々が勝手にやるとかということではなくて、役場のほうに申し出ていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○委員長（中村正志君） 西館委員。

○4番（西館徳松君） 今勝手にやっているとかと言ったのは、私はそういう意味で言っているわけではありません。ただ、やれなくなったから、ただ相談はしたくないと、そうすれば5年に一回水かけないと、それは田んぼとして認められないから、それはやりたくないからと頼まれて、町外であってもやっているようです。そういうことで軽米町のほうでもそれをやったほうがいいのではないかなと言っているのです。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ご提言ありがとうございました。それについては、こちらでも対応したいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○10番（細谷地多門君） 何か今のやり取り聞いて、ちょっと疑問に思ったりもして。さっき、私途中で、休憩前にしゃべるだけでやめましたので、その部分で結びたいと思います。課長の説明分かりました。それで、国等の補助金もだんだん減らされていって、なかなか地方でも思うようにいかないと。それは分かります、確かに。

それで、単独で我が町でもその部分を、わらの供給等にいかにして減らさないように確保するためには、その方策についてはこれからプラスアルファで展開していくべきだろうということは、課長のさっきの答弁の中で私も同感でありますので、その部分について鋭意努力していただきながら、お互いわらの供給農家もまあまあいい、悪くない。それから、それを受ける、供給される側の畜産農家もよかったなという結果に終われば一番、それが継続というか、持続していけるのが理想かなと思っていますので、その部分については私も強く要望しておきたいと思っています。

それで、今西館委員のほうから様々農業の水田の活用、それから減反施策の部分で様々WCSという話がありました。専門用語があるものですから、単刀直入に質問して答えてやり取りやっているのだから、周りの皆さんは、私もそうなのですが、なかなか今の説明、質問等の中身、理解できない、ほとんどそうかなと思うのです。

何の話かなと思って聞いていると思います。このWCSをやることによって農家に
どういうメリットがあるのか、その部分も少し課長のほうから専門的にかみ砕いて
説明いただければなと思います。いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの細谷地委員のご質問にお答えいたします。

WCSというのは、ホールクroppサイレージというものでございます。これは、
簡単に言うと、昔やった青刈り稲がありますが、それをロール状にして牛の餌とし
て、実のほうに栄養が行かないうちにやることによって、栄養価の高い粗飼料がで
きるというところから勧められているものでございまして、田んぼに水もかけます
し、普通に植えていただいて、それを早めに刈ってロールにするというところで、
田んぼの維持についても水も張りますので、普通に遊休農地等にもならないように、
あるいは畑等で使いますとやっぱり田んぼに戻すのにちょっとかかってしまうので、
そういうところから勧められている部門の奨励金となっております。

田中祐典委員のところでも息子さんたちがやっておりますので、そこについては
何人かやっということがありますので、田中委員のほう詳しいかとは思いますが、
ただ栄養価が高いので、粗飼料として使い慣れない人がやると太らせてしま
ったりとかということがあるようでございます。なので、そういうことに注意して
皆さん使っているというところがございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） 細谷地委員。

○委員（細谷地多門君） おおよそ分かりました。前々からWCSという言葉は私も聞い
て、初めて聞く言葉ではありません。中身については、担当課長からの説明で大體分
かりました。それで、西館委員が言うように、町内でもまだまだ入口程度で、一部
の人しか展開していない。もしこれが田んぼの稲作の農家側にとってメリットがあ
るのであれば、例えば1反歩8万円とかという補助金といいますか、奨励金がある
ようですが、そういう部分で短時間でそういう収入が見込めるといいうような
ことであれば、普通我々素人が聞いたって明らかにそのほうが手間暇がかからない
でいいなという感もしますが、その辺もう少し課長のほうでも説明しながら、農家
に広めていく。これも一つの部門かなと思っていますが、ただただ飼料米部分で秋
に寝たの、寝ないのと騒いでいるよりはいいのかなと思っています。刈り取り時期
等も見ますと、農家にとってはやりやすい部分もあるかなと思っていますが、その
点も含めて今後の課題、検討してもらえればいいかなと思っていますが、よろしく
どうぞ。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） 田んぼの維持機能を考えたときに、やはりそういうの

でやっていったほうが、いずれ田んぼに戻せる状況がつかれるというところだと思いますし、あとは栄養が高いものでございますので、それほどいっぱい粗飼料が必要としない部分もあるというところもあって、皆さんやっていただければ思っておりますので、PRを続けながらやっていただける農家さんと畜産農家をマッチングするような事業についても今後検討してまいります。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

○10番（細谷地多門君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかに農業関係の部分でありましたら。なければ、農林水産業業費を終わります。

続けて、10款教育費、中学校費から保健体育費までまとめて補足説明があれば。教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） では、予算書9ページ、10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、10節消耗品費、補正額は490万円であります。本年7月に採択されました令和7年度使用の中学校教科書に係る教師用の教科書あるいは教材等の購入費であります。令和7年3月末までに学校へ配付しなければならぬことから、今回の補正予算に購入費を計上させていただきました。

10款4項社会教育費、1目社会教育総務費、14節工事請負費1,090万4,000円あります。当初予算にて措置していた青少年ホームの解体工事に係る工事費であります。設計の精査により増額するものであります。増額となる主な要因であります。使用されていた建築材の区分の変更が大きな要因であります。防火等の対策として木材にモルタルを吹きつけていたため、取壊しの際に機械による解体から人力での解体に変更しなければならないこととなりました。併せて、処分費につきましても、木材として積算していたものですが、混合廃棄物として処理しなければならないこととなったことから増額となりました。

他に、平屋として積算していましたが、建て上げの高さ等により仮設の足場を高くしなければならない、あるいは合宿所的な造りでしたので壁が多く、その解体費、処分費などが増額となったものであります。

続きまして、予算書10ページをお願いいたします。10款5項保健体育費、2目学校給食費、10節需用費であります。修繕料として461万5,000円、賄材料費として66万9,000円の増額をお願いするものであります。修繕料につきましては、食材や調味料を保管しているプレハブ冷蔵庫の冷気を発生させる冷蔵ユニットが経年劣化により老朽化して早急な交換が必要となったことから、冷蔵ユニット交換に係る必要経費を計上させていただきました。賄材料費の増66万9,000円につきましては、食材の高騰で、こちらは米分ということになっておりま

す。

12節委託料213万円につきましては、一般社団法人軽米町教育施設運営会への学校給食業務委託料の増額をお願いするものです。学校給食の調理において、衛生管理基準により、本人や同居家族等の体調不良等があった場合出勤停止となります。4月以降本人及び同居親族等の罹患等が多かったことから、調理と配送を行うために臨時の職員を確保してまいりました。今後人件費不足が見込まれるため、今回増額補正をお願いするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

- 委員長（中村正志君） 10款教育費について、中学校費から社会教育費、保健体育費まで補足説明をいただきました。どこからでもよろしいですので、質疑ございましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。

甲斐委員。

- 2番（甲斐鉦康君） 青少年ホームの解体の件ですけれども、防腐剤が塗ってあったということで機械で解体できないというのは何ですか。手作業でやる場合と機械でやる場合とは値段的には全然違うと思うのですけれども、実際機械に乗って解体する場合は運転手1人と手元がいるだけなのですから、そんなに人件費の総額と、機械代等は見えてあると思うのですけれども、増額になった分と最初の予算とはどのくらいの金額になっているのか、それ説明してください。

- 委員長（中村正志君） 休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

- 委員長（中村正志君） 再開します。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

- 教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） まず金額ですけれども、当初見ていたのは1,551万8,000円、今回増額をお願いしている1,090万4,000円と合わせまして2,642万2,000円となっております。

あと、すみません、発音が悪かったのか、防腐剤ではなくて、防火等のためということでモルタルを吹きつけていたということでございます。

あと、技術的な部分はちょっと地域整備課長のほうにお願いしたいと思います。

- 委員長（中村正志君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

- 地域整備課長（神久保恵蔵君） 地域整備課の神久保と申します。青少年ホームですが、既存の資料から、予算措置のときには一般木造構造物ということで積算しまして予算要求しておりました。その後、実際現場に入りまして詳細設計のほうをしたところ、壁材に建設材料のモルタル部分、モルタルを吹きつけた部分が確認されたこと

によって、その処分区分、木材とコンクリートの処分の区分が確認されたので、その部分が増となっています。

青少年ホームは、青年の活動で炊事場施設、宿泊施設も備えておりまして、耐火性、耐久性のため部屋の間仕切りの部分に、通常であれば木造のみだったのですが、その耐久性と耐火性の問題というか、それを解消するためにモルタルが今回の設計によって発見されたので、木材にモルタルを吹きつけた部分は混合廃棄物といいまして、木とコンクリートの部分を分別することができないので混合廃棄物という処理になりますので、その部分の処分費が増となっております。

また、次長のほうで、仮設のほうだったのですが、仮設のほうも通常、当初設計では単管足場といいまして通常の足場を見ておったのですが、本年度労働安全衛生法の改定で通常の単管足場ではなく、丈夫な一般的に皆さんが工事のとき見るようなやぐらのようになった足場を計上しなければならないことになりましたので、先ほどの処分費と今回の足場の費用が増となりまして、請負費のほうが高くなっております。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 説明をいただきました。甲斐委員、よろしいですか。

○2番（甲斐鉦康君） はい。

○委員長（中村正志君） では、ほかにございませんでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 学校給食費の中で賄材料費、66万9,000円の増となっていました。この金額については特にはないのですが、先日農業関係の講演なども聞きまして、学校給食に有機野菜などを使ってほしいということを私も思いました。米も町内の生産者から調達していると思うのですが、そういう有機栽培米とかは条件はついていないでしょうか。

○委員長（中村正志君） 教育委員会事務局教育次長、古館寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古館寿徳君） 今の江刺家委員のご質問にお答えいたします。

まず、提供する米ですが、町内産ということで頼んでおります。こちらですけれども、銘柄もあきたこまちということで指定をしております。

なお、有機栽培等の指定は今のところしておりませんので、町内産のあきたこまちという部分のみの区分となっております。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） ありがとうございます。子供たちの健康のこととかも考えて、これからちょっとそういうふうな契約栽培といいますか、野菜なんかも、もし有機野菜、米などに切り替えていけるようにちょっと考えていただきたいなと思います。

質問は終わります。

○委員長（中村正志君） ほかに教育費に関して質疑ありましたらお願いします。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、教育費を終わります。

続いて、公債費、予備費とまとめて、もし補足説明があれば。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） 予算書10ページ、11款公債費でございます。こちらでございますが、起債の中で借入条件の中で利率を見直すという条件で借入れしているものがございます。今回、その10年見直しということで利率の見直しを行った際に、償還利子が減となったことによりまして、こちらの利子のほうは減額、元金のほうが増額、借入れが元利均等での償還でございますので、このような形となりました。それで、元金のほうを1万2,000円の増額、それから利子のほうを5万4,000円の減というふうに計上させていただきました。

以上です。

○委員長（中村正志君） 予備費もあれば。

○総務課長（日山一則君） 予備費は御覧のとおり不測に備えての予備費211万7,000円を計上させていただきました。

○委員長（中村正志君） では、11款、12款の説明いただきました。質疑ありましたら、お願いいたします。なし。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、これをもちまして議案第6号 令和6年度軽米町一般会計補正予算（第5号）については終わります。

◎議案第7号の審査

○委員長（中村正志君） 続きまして、議案第7号 令和6年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）について、これは一括で全体での補足説明、あれば。ありますか。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 議案第7号について説明申し上げます。

令和6年度軽米町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。財源のほうは、一般会計の4款衛生費、3項水道費、1目水道事業整備費の4万6,000円を減額するものが財源となってございますので、併せて説明したいと思います。

主な要因につきましては、本会議場で説明したとおりでございます。予算書2ページについて説明させていただきます。収益的収入及び支出の部の収入のうち、他会計補助金について3万7,000円の増の8,892万6,000円となります。

償還利息10年ごとの見直しに該当する起債の償還利息の利息確定による補助金の増額でございます。

支出の部については、支出利息及び企業債取扱諸費について8万8,000円の増、1,778万5,000円とするものでございます。

先ほどの説明と同じく、利率確定による今年度の支払額の確定でございます。

続きまして、予算書3ページ、資本的収入及び支出の部でございますが、他会計出資金について8万3,000円の減の2,761万円としたものでございます。

先ほど説明したものと同じく、10年ごとの見直しに該当する起債の償還利息の利率確定に伴いまして、企業債の償還元金の確定による出資金の減額となるものでございます。

支出につきましては、企業債の償還金13万7,000円を減額するもので、1億6,470万9,000円でございます。

これまで説明したとおり、利率改定に伴う負担金、償還金の確定によるものです。説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 水道事業会計の補正（第1号）説明いただきました。

質疑ございましたらお願いいたします。

甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 水道の本管の工事の件ですけれども、古い水道管の取替えは40年に一度ということになっているのですけれども、今まで新しく水道管を布設替えたのは何%ぐらいの率で本管を取り替えたのか、ちょっと説明お願いします。

○委員長（中村正志君） 水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 甲斐委員の質問にお答えします。

軽米町では、導水管、送水管、配水管とありまして、全管路の延長が193キロメートルございまして、現在ですが、そのうち33%布設替えを進めております。今後につきましても、耐震化等の関係によりまして老朽管の対策を取って進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（中村正志君） 甲斐委員。

○2番（甲斐鉦康君） 古くなった水道管というのは、40年以上たっている水道管というのはどのくらいあるのですか。それこそ三十何%ということですのでけれども、それが全部終わるまでには何年ぐらいかかるのか、説明お願いします。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、休憩します。

午前11時44分 休憩

午前 11 時 45 分 再開

○委員長（中村正志君） 再開します。

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、水道事業会計、先ほどの質問については午後からということをお願いします。

◎議案第 8 号の審査

○委員長（中村正志君） では、続きまして追加提案されました議案第 8 号 軽米町議会の個人情報保護に関する条例等の一部を改正する条例です。

総務課長、日山一則君、お願いします。

○総務課長（日山一則君） 議案第 8 号、追加提案させていただいたものでございますが、本会議場でご説明申し上げましたとおり、情報技術の活用により行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律ということで、いわゆるマイナンバー法ですが、改正されたことに伴って、今回引用する条項がずれるということから条例改正するものでございます。

ですので、この改正によってこれまでやってきたもので規定等が変更するというものはございません。文言の調整ということでございましたので、よろしく申し上げます。

○委員長（中村正志君） 議案第 8 号について補足説明いただきました。

質疑ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

議案第 8 号を終わります。

◎議案第 9 号から議案第 17 号の審査

○委員長（中村正志君） それから次、議案第 9 号からですが、議案第 9 号から給与改定の関係で一般職、特別職、会計年度任用職員等の条例改正と、併せて補正予算というふうなことで、これ全て関係がありますので、議案第 9 号から第 17 号までを一括で審議したいと思っております。

その中で補足説明等があればお願いいたします。

○総務課長（日山一則君） 議場で説明した繰り返しですが、もう一回触れたほうがいいですか。

○委員長（中村正志君） 説明があれば、説明だけで午前中は終わらせたいと思っております。

れども。

総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、議案第9号から給与改定に絡みます今回の条例改正でございます。

皆様には議場でも説明、繰返しになる部分もありますが、資料のほう、お渡ししたものがございますでしょうか。3ページ物です。よろしいですか。

今回の改正の中身について再度繰返しさせていただきたいと思います。まず、議案第9号 一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例ということでございます。

○委員長（中村正志君） ちょっと待って。資料を皆さん見つけられましたでしょうか。お持ちにならなかったでしょうか。もし忘れた方は聞くだけで。

○総務課長（日山一則君） あとパソコンにも入っているようです。

○委員長（中村正志君） 議場で紙で説明していただいたものです。では、もし見つけられない方は聞くだけということで、1回説明していますので。

〔「入っているそうです、議案第9号の後に」と
言う者あり〕

○総務課長（日山一則君） いずれパソコンの中にも説明資料という形で。

〔「9号のところを押して、下がっていけば入っているのでは」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 見つけてください。

○総務課長（日山一則君） それでは、よろしいですか。では、再開いたします。

まず最初に給料表の見直しです。民間給与との格差を踏まえて給料表全体を引き上げるものとなっております。初任給をはじめ若年層、特に一般職でいいますと1級、2級を中心に重点を置いて各級とも増額、引上げしております。初任給において大卒程度で月額2万3,800円の増、高校卒業程度で月額2万1,400円の引上げをしております。これは、令和6年4月1日に遡及しての適用ということとしております。

一方、給料表を今回4月に遡って見直すほか、さらに3級以上の職に対して社会と公務の変化に応じた給与制度の整備ということで、人事院のほうから勧告があり、多様な、有為な人材の確保、職員の成長の支援と組織のパフォーマンスの向上等に対応するための職務や職責をより重視した給与体系を整備するという観点から、もう一段階給料表を見直しております。こちらにつきましては、令和7年4月1日の施行というふうになります。

資料の経験年数ごとの引上見込額ということでございます。まず最初が採用になった高卒1年目で比較した場合、給料、賞与合わせて約35万円ほどの引上げにな

ります。また、高卒10年、20年も33万円、20万円というふうになってい
きますが、高卒30年で6万円、40年で、我々の世代で7万円ぐらいという形で、
全職務とも引上げという形で見直しておるところでございます。

次に、2ページを御覧いただきたいと思います。期末・勤勉手当についての部分
です。こちらについては、一般職はこれまで年間4.5月の支給率です、期末、勤
勉合わせて。これを年間で0.1月アップということで、勤勉手当をこれまで6月
期1.0月、12月期1.0月で計2.0月であったものを2.1月、年間計4.
6月というふうに引上げいたします。これは、令和6年12月で調整するという形
になります。

なお、来年度からは6月期、12月期を同じくするというので、この表にごさ
いすとおりの、勤勉手当が1.05月、1.05月、合わせて2.1月、年間では
4.6月というふうな形で引上げするものです。

次に、定年前再任用短時間勤務職員の場合です。こちらは、60歳定年後に短時
間勤務、今は定年延長となっているわけですけれども、定年延長希望しない短時間
の勤務を希望するという、そういった職員が対象となります。こちらにつきまし
ては、年間増額率を0.05月というふうに変更いたしまして、この表にあるとおり
12月で調整しております。こちらにつきましても、来年からは6月期、12月期
を同じ率とすることで1.2月、1.2月で2.4月というふうになります。

以上が期末・勤勉手当でございます。

あと、そのほかに寒冷地手当ということで、職員には11月から3月までの5か
月間、手当を支給しております。これにつきましては、世帯主である職員あるいは
その他の職員、あるいは扶養親族がある職員、ない職員、そういった形で支給額が
この表のとおりでございますが、今回2,000円、1,200円、840円、区分
ごとに引上げをいたします。これは、令和6年4月に遡及しての適用でございます。

次に、3ページを御覧ください。扶養手当でございます。扶養手当につきまし
ても見直しをするということで、配偶者、これまで配偶者にも現在6,500円の支
給をしておりますが、これを段階的に見直して、令和8年度には支給をしないとい
うふうに見直すものでございます。

逆に、子につきましては、今1万円でございますが、令和7年度1万1,500
円、令和8年度からは1万3,000円というふうに引き上げするという改定でご
ざいます。

以上が一般職の主なもので、この表にはございませんが、管理職員の時間外がない
のですが、その特別手当というのがございまして、災害とかそういった急な対応
で出勤する場合に、深夜に勤務した場合に手当を支給するという制度がございま
すが、今回勤務する時間を零時から午前5時というものを広げて、午後10時から翌

日の5時までというふうに時間を見直すという形の改正がございます。

以上が一般職の改定等になります。

次に、議案第10号、第11号、特別職の給与あるいは議会の議員の皆様の給与ということでの見直しでございます。こちら、3ページの中段から特別職の資料がございますが、これは三役、議員とも同じ内容でございます。現在の期末手当1.70月、6月期、12月期合わせて3.4月を0.05月分引上げしまして、12月期に1.75月、合わせて3.45月を支給いたします。これにつきましても、一般職と同様に令和7年度からは6月期、12月期とも同じ率とするということで、1.725月ずつでトータルで3.45月の期末手当の支給というふうに改正をするものでございます。

次に、議案第12号 会計年度任用職員の関係でございます。こちらにつきましても給料表が見直しされますので、会計年度任用職員のほうの給料につきましてもその給料表に基づいた形で積算しておりますので、その分の増額がございます。併せまして、期末・勤勉手当の年間支給率の増額がございます。こちらは、一般職員と全く同様に、現在4.5月とするものを4.6月、0.10月増率するというものでございますので、先ほどと同様となります。

以上が全体の給与改定に伴いまして変更する内容の概要となります。

次に、議案第13号でございます。こちらの令和6年度軽米町一般会計補正予算(第6号)でございますが、現在の歳入歳出予算の総額に3,159万1,000円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億2,593万4,000円とするものでございます。

これにつきましては、これまで説明いたしましたが、人事院勧告に基づきながら、あるいは町の所要の条件により給与を改定いたしまして増額した一般職の給料あるいは特別職、会計年度任用職員の給料、そういったものの人件費の補正となります。

今回、一般職につきましては1,538万4,000円、特別職につきましては25万8,000円、会計年度任用職員につきましては1,832万1,000円、合わせて3,396万3,000円の増額となっております。

予算額との差が生じておりますが、この差額分につきましては同じく介護会計、国保会計で有する職員の人件費相当分を町から繰り出ししておりますが、その部分も見て調整したものがトータルで3,159万1,000円となるものでございます。

以上です。

○委員長(中村正志君) ありがとうございます。特別会計等もあるかと思えますけれども、全て同じ給与改定に伴う人件費の補正ということですので、特に説明は要らないと思います。

では、説明をいただきましたので、質疑については午後からということにしたい
と思います。

では、ここで休憩といたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 零時 58 分 再開

○委員長（中村正志君） ちょっと時間前ではございますけれども、全員おそろい
ですので、休憩前に引き続き再開したいと思います。それでは、再開いたします。

では、初めに午後一番として、先ほどの水道事業所長の答弁漏れがございま
したので、そのことから始めさせていただきたいと思います。

水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 先ほどの甲斐委員の質問にお答えします。

水道管路、町で管理しているものが約 193 キロメートルです。質問のございま
した法定耐用年数の 40 年を超えているものがどれくらいあるかということでした
けれども、当町では約 26.5 キロメートル、40 年を超えているものが 13% あ
ります。

説明は以上となります。

○委員長（中村正志君） 説明をいただきました。

甲斐委員、お願いします。

○2 番（甲斐鉦康君） 布設替えしていないところも早めにしてもらいたいと。毎年、毎
年漏水が発生してしまして、四、五年前ですか、1 月 3 日に招集がかかって、正月
中に漏水の補修工事をやっという例もありますので、なるべく漏水がないような状
態で早めに更新してもらいたいと思っています。

○委員長（中村正志君） 水道事業所長、神久保恵蔵君。

○水道事業所長（神久保恵蔵君） 今後においても老朽管対策及び漏水箇所の早期発見、
早期復旧に努めてまいりたいと思います。

以上となります。

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

それでは、先ほど午前中に説明いただきました議案第 9 号から議案第 17 号まで
の給与改定等に伴う条例改正及び補正予算について審議させていただきたいと思
います。

これらについての、どこからでもよろしいですので、質疑ございましたらお願い
いたします。

江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 細かいことがこれだとよく分からないのですが、例えば議会費

のところに職員手当等というところに議員の期末手当、それから次に期末手当、勤勉手当というのは、これは職員の分だと思うのですが、次の一般管理費の職員手当のところに寒冷地手当、ほかのところにも寒冷地手当というのがあるのですけれども、議会のほうはどういう人に、議会の職員で寒冷地手当の該当になる人はいないということでしたか。

○委員長（中村正志君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） ただいまのご質問ですが、今回補正させていただいたのは、寒冷地手当も当然改定しますので、見直しを行います、目的別においてその寒冷地手当が不足する、しないがあるので、今回は議会の職員の中での不足分はなかったということで、補正は生じておりません。

以上です。

○委員長（中村正志君） 江刺家委員、どうぞ。

○5番（江刺家静子君） 給料もなのですが、労働条件といいますか、今カスハラ対策というのがよくニュースなどでも出ますけれども、こういうことで職務にちょっと支障があったりとか、休んだりとかというケースとかありませんか。また、カスハラ対策についてどのように考えているか、お伺いします。

○委員長（中村正志君） 総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） カスタマーハラスメントということでのご質問ですが、そういうふうなことで実際現場ではまだ生じてはいないと思いますが、中にはやはりいろいろな面で業務を通じながらいろいろなご質問とかご意見等をいただきながら苦慮しているというケースはございます。

全国的あるいは県内状況を見ましても、そういった対策が必要だということで条例の設置とか様々あるようでございますが、町としてもまだ今は調査段階でございます、これからその辺を見極めながら必要に応じて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、なしということで、議案第1号から議案第17号までの個別の審議については終了いたします。

◎総括質疑

○委員長（中村正志君） それでは、総括質疑ということで、初めに教育委員会のほうから報告されております令和5年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書、このことについて報告をまずいただきたいと思っております。よろ

しく願います。

教育委員会事務局教育次長、古舘寿徳君。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） 令和5年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして説明させていただきます。

○委員長（中村正志君） 皆さん、そのところ開いていただいて、開けましたでしょうか。オーケーですか。では、願います。

○教育委員会事務局教育次長（古舘寿徳君） まず、例年決算の認定等をご審議いただく9月定例議会時に報告させていただいておりましたが、本年、事務が間に合わず12月定例議会での報告となってしまいましたことをおわび申し上げます。

それでは、説明させていただきます。1ページに、はじめにということで報告及び公表に係る根拠について記載しております。法律の規定により、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、学識経験者の審査及び意見を付して議会へ報告するとともに公表しなければならないとされております。

点検・評価結果につきまして説明させていただきます。1ページ箱枠の下の部分からになります。令和5年度における教育委員等の氏名、任期、役職等につきまして記載しております。

その下、2の教育委員会議の開催状況につきましては、毎月開催しております定例会、12回の開催でありました。

3といたしまして、議案等の審議状況を記載しております。合計23件の議案についてご審議いただきました。

次のページですけれども、23議案を内容別に整理したものを載せてございます。規則等の改正が9件と、最も多くなっております。

また、定例会議においては、今月の事務事業の報告及び翌月の事務事業の予定につきまして、毎回報告及び確認をさせていただいております。

4につきましては、定例教育委員会議以外の活動を記載しております。総合教育会議は5月24日に開催しております。

町議会への出席は、定例会4回、臨時会4回の計8回となっております。

教育長が出席した会議等は27回、教育長、教育委員等が学校等を訪問した回数は17回となっております。

3ページをお願いいたします。ここからは点検及び評価をいただいた有識者の意見等について記載しております。

(2)のはじめにということで、令和5年度事務事業等の評価をするに当たっての考慮すべき要因等について記載しております。新型コロナウイルス感染症の5類への移行とかるまい文化交流センター宇漢米館の開館を挙げてございます。

①の生涯学習の推進については、青少年活動につきまして評価をいただいております。

ます。一方、実施した事業において参加者の固定化、リーダーや指導者の育成確保を進めるべきとの意見をいただきました。

社会教育環境の整備・充実の項目では、図書館機能の充実や宇漢米館へのトレーニングルームの利活用の期待をされております。

②学校教育の充実分野では、学力向上支援員、特別支援教育支援員の配置を評価いただいたほか、情報化教育における1人1台端末の配置や指導者への講習などを評価いただきました。また、全国的に増加傾向にある不登校児童生徒や不適応児童生徒への支援体制の強化が図られているとの評価をいただいております。

検討課題として、教職員研修、特にメンタルヘルス講習や各種ハラスメントの講習の町独自の導入について検討を要するとの意見をいただいております。

③生涯スポーツの振興につきましては、児童生徒の減少及び人口減少、生活様式や価値観の多様化などの環境の変化が大きいとの意見が出されております。そんな中であって、宇漢米館のトレーニングルームの利用の順調な推移は、個人で行うスポーツの広がりを感じさせるとの感想もございました。

一方、町総体やチャレンジデー終了後、それに代わる、あるいはそれを補う町民参加型の運動機会の活性化対策を求められております。

生涯スポーツの振興の項目では、大変厳しい評価をいただきました。長期的な計画の作成と推進体制の整備を強く求められております。

④の多様で個性ある文化の創造の区分では、かるまい文化交流センター宇漢米館を拠点とした芸術文化活動の振興には評価をいただいております。

一方、郷土芸能団体の支援や歴史民俗資料館のPRなどの事業の必要性について意見をいただいております。

分類いたしました4項目につきまして、それぞれ説明させていただきました。

6ページ以降につきましては、主要事業の概要、評価、成果と課題等につきまして項目ごとに記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（中村正志君） 令和5年度軽米町教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、資料に基づいて説明いただきました。

このことについて質疑をお受けいたしたいと思っております。質疑ございます方は挙手をお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なしということで、ではこの評価報告書については終わりにさせていただきます。

では次に、町長の政務報告があったわけですがけれども、それらに関連した質疑がありましたらここで受けたいと思っておりますけれども、ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 特になかったら、全体の総括としての質疑を総括質疑としてお受けいたします。質問漏れ等も含めて何でもよろしいです。ありましたら、挙手をお願いいたします。

茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） 地域おこし協力隊について、私、一般質問でもお伺いしましたがけれども、再度またちょっと掘り下げてお聞きしたいことございますので、よろしくをお願いいたします。

最初、令和2年度、3年度に来た方が来年の3月で任期が終わるということで、それで今後どうするかということについていろいろ3点ほどお聞きしましたけれども、とにかく実績と評価に関しては評価しているということで、私もいろいろ広報かるまいなんかで掲載されたのを見ている、またふだんの活動なんかを見ている、十分に評価してもいいのかなと思っております。

2つ目ですけれども、一応今までは国の補助ということで収入に関してはある程度、多いとは言えないけれども、最低限の部分では維持できていたけれども、それが次、また任期になって、その後雇っていただくということになれば、私は会計年度任用職員なのかなというふうな形で聞きましたけれども、本人の意向を聞きながら、町としても話をしながら対応していく。やはり移住・定住を最終的には目指してほしいということで、そうするためには一番はやっぱり生活の安定だと思います。そういった形でやるためにはどうしなければいけなかということも、やっぱり本人の意向を聞いて話をしながら今後検討していくということでもございましたけれども、まず、昨日あたりも町民劇にも参加していただきましたし、町民劇の反省会の中でも、どうするところなのかと聞いたら、できればいて、今までどおり働きたいけれども、ある程度やっぱり収入のことを考えればいかなものかなと、そこまで詳しくお話ししていないと思います。私たちがそういうものを決めるものでもありませんし、本人と町との協議の結果としてそれが出て、納得すればいていただけと思うのですけれども、これからやっぱり定住して働いていただくというようなことと、今までの実績というか、評価を勘案して、どのように考えているのか。もうちょっとこの間よりは深くお聞きできれば、これから協議して決めるというのであればですけれども、もしかして多少でも協議されているのであればお聞きして、私とすれば少しでもやっぱりいい条件で残っていただいで、軽米町のために役に立っていただきたいなと思いますけれども、どのようにお考えなのか。副町長か町長のほうがいいかな、担当者よりは、直接の。担当者の方から最初に聞いて。

○委員長（中村正志君） 質問の内容は分かりましたか。

政策推進課長、野中孝博君。

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊の2名については、任期としては最大限延ばした段階での本年度末ということは決まっております。今後どのようにするかということについては、この間一般質問で町長がお答えしたとおりということになりますけれども、私どもとしても、これまでの活動実績ですとか、町のPR活動、様々な面で私どもができない部分を補いながら町のPRに努めていただいて、そのようなこともございますので、まずはご本人の意向ということが、2人の意向というのが一番大事になりますので、また条件面として出せるものというのは町の会計年度任用職員ということになれば、今までの地域おこし協力隊のような住居費ですとか、様々な支援というのはなくなりますので、そういったところも含めながら、まずできる限りのことはしながらご相談のほうはしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 町長から聞きますか。

○8番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（中村正志君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 基本は本人の希望が一番優先されると思いますけれども、来ていただいている方、非常に能力ある方でございますし、いろんな面で軽米町産業開発、それからまた今の宇漢米館、様々な面で実績を出してきていただいておりますので、これからまた力を入れていく部分、様々なこれからの方針等も含めて、そういった事柄に関しましてお力添えいただけるのであれば、また本人の希望もお聞きいたしまして、条件としては今課長が言ったような条件でございますけれども、それらを総合的に判断しながら決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 茶屋委員。

○8番（茶屋 隆君） ありがとうございます。今新しく宇漢米館もできたわけですがけれども、今後やっぱり宇漢米館の運営とか、そういった管理とかの部分でも活躍する場があると思いますし、また軽米町産業開発にしても今ようやく軌道に乗っているのではないかなと私は見ていましたけれども、そういった部分にも携わっていただくとか、いろいろやっていただければ。本人との話合いの下に便宜を図っていきたいということでございますので、本人は今までどおり働きたいというような意向と私は受け止めていましたので、直接話をしたこともありますし、そういったことで残ってくれば良いなと思っていました。また、新しく、地域おこし協力隊の人を招致すれば確かに交付税は3年間出ます。でも、またそれから始めてというよりは、今までやった経験とか実績もありますので、そういったものを利用してつないでいければいいのかなと思うのですけれども、そこは考えているということでございま

すので、何とか軽米町に残って働いていただけるようなことをお願いしたいと思っておりますが。

あと、先ほどちょっと昼休みの時間にも地域おこし協力隊の方々と議会としてもどういう形で話し合いをしてみようかとかというようにも言いましたけれども、なかなか私たちだけと話し合ってもやっぱり決めれるのは本人と行政のほうの話し合いをしなければ決まらないと思いますので、そこら辺をどういうふうにしたらいいのだろうということで話しかけてみましたけれども、決めるのは最終的には町長でございますので、何とかそこら辺を、残っていただいて、継続して、これから軽米町のために活躍して、軽米町の活性化のために努めていただければいいのかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。先ほどと同じになるかな。

○委員長（中村正志君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） 来年で任期の切れる2名の方につきましては、私も、いろいろ活動していただいてかなり評価をしているところでございます。

先ほど課長からもありました。地域おこし協力隊と例えば会計年度任用職員との違いというのは、地域おこし協力隊という立場であれば、住居費、今アパートに入って、アパートの家賃まで、国のほうからそういった補助金も支給されます。ただ、通常の会計年度任用職員は住居の手当というのがないものですから、私もちょっと地域おこし協力隊とも話ししていましたが、給料面は会計年度任用職員と同じような給料体系でやっているのだから全然差はない。今回会計年度任用職員の給料とか手当も改正されますけれども、大きな違いというのはその部分で、その辺でちょっとこれから地域おこし協力隊とも詰めながら、何とかそのまま引き続き移住してもらえればなと思っておりますし、もう一人の方はそばに興味を持ってもらえるようで、できればそば喫茶みたいな、そういったものもできれば軽米町でやってみたいなというふうなお話もしています。そういった部分で、その辺も含めながら今後まず地域おこし協力隊とお話をしながら、何とか引き続き軽米町で活躍していただけるように最大限努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） ほかに総括で。

田中委員。

○1番（田中祐典君） 先ほど聞き忘れたのですけれども、出張所が閉所することについて、小軽米出張所の説明会に議会報編集常任委員会で聞いてこいということで行ってきたのですけれども、その中で今後の流れということの6月までのスケジュールがあるのですけれども、先ほど課長が言ったように小軽米生活改善センター、晴山公民館で課がそれぞれになるのですけれども、その部分に関しての説明がないので、公民館とか生活改善センターどうなるのよということの、さっき決まったら説明す

ると言っていましたので、そこは早めにその地区に、小軽米地区は小軽米生活改善センターで産業振興課が担当だよとか、晴山地区は晴山公民館で教育委員会事務局が担当だよというのを皆さんに早めにお知らせしたほうがいいと感じましたので、そこら辺は精査して早めに地元で説明できるように話し合いをしていただければいいなと感じますが、いかがでしょうか。

○委員長（中村正志君） 町民生活課長、鶴飼靖紀君。

○町民生活課長（鶴飼靖紀君） ただいまの質問にお答えいたします。

出張所につきましては、例えば小軽米公民館とか、小軽米生涯学習センターとか、いろいろな名称がついている施設でございます。晴山につきましても、晴山公民館として使っておりますが、そちらも生涯学習センターという位置づけもございますので、早めに対応を庁内で協議いたしましてお知らせしたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 田中委員。

○1番（田中祐典君） そういうことで早めに連絡をする、また広報かるまい、かるまいテレビで連絡してほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（中村正志君） よろしいですね。

○1番（田中祐典君） はい。

○委員長（中村正志君） ほかにございませんでしょうか。

大村委員。

○9番（大村 税君） 産業振興課の部類かな、確認のご指導を願いたいと、このように思います。というのは、9月から主食用米が高騰しておる現状をどのように把握しておられるか、お伺いしたいと思います。主食用米が高騰しているということは、生産者にとっても大変日の当たるところにいつているのかなど、このように思っておりますが、我が町で全国でイの一番に飼料用米生産を減反の兼ね合いで県のほうと交渉してイの一番に取り組んだことは、これは町長の大変な偉業だと高く評価しているところでございますが、そのような中で現在主食用米と飼料用米との価格差が大きくなっていることはご案内のとおりでございますので、そのことをどのように評価し、どのように対応されておられるかが1点。

もう一点は、飼料用米の供給先ですかね、ニチレイに全量買い取ってもらっているところでございますが、それが現在まず150町歩ということで契約しているやに私は認識しておりますが、今聞くとところによると、主食用米が価格が高騰したことを受け、生産者が主食用米のほうに重きを置いて、現在のところ来年度の種子が半分、約80前後の種子の申込みがないのが現状だということなので、まず担当、農協のほうから伺っております。そうなりますと、ニチレイも数量が150町歩の数量から下がると今までどおりに契約が継続できるか、できないかということも心

配なのです。その辺はどのように対応をされるか、ご検討をしていらっしゃるのか。いないのであれば、速やかに対応しないと種子の確保ができなくなるというような思いもございますので、その辺を検討をしてほしいなということでご指導願いたいが、いかがですか。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの大村委員のご質問にお答えいたします。

昨今主食用米の値段が上がって、スーパー等でも倍以上の値段になっているところはお聞きしておりますし、実際行ってみると高いなとも思いますけれども、実際私が思うには、生産者の立場から見ると、これが当たり前なのかなというふうに考えております。実際住民の方からも主食用米高いから補助をしてもらいたいかというようなお声をちらっと聞いたこともありますけれども、そういう方々にも、産業振興課長という立場から、今まで農家がちょっと泣いてきたのだと、それが今当たり前に戻っただけだというふうに役場では考えているというところで補助はしませんよというような話はしたことがありますけれども、いずれそういう形で主食用米の価格が上がってきますと、結局来年度の作付を考えたときに、主食用米のほうに流れる方が多いのではないかというふうに容易に推察されるわけです。

しかしながら、ずっと飼料用米を振興というか、してきたところもありますし、今までずっと飼料用米を使っていたいただいたニチレイとか北栄農産にはやはり安定した供給をしなければいけないだろうというふうに思っております。

そのためにはどうすればいいのかということでございますが、いくらかでもやっぱり主食用米に近づけるような努力を役場なりでしなければいけないのかなというふうな気持ちもありまして、県のほうとも一応ちらっと話はしております。農協から聞いたところによると、やはり大村委員がおっしゃいましたように種の注文が半分しかないというようなお話も伺いました。そこを踏まえて今後スピーディにいろいろお聞きした上で、あとはニチレイ、あとは北栄農産ともいろいろ協議をしなければいけないなということで、今日の朝、そういう情報をいただきましたので、上のほうとも協議をしながら、対策についてはいろいろと考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○9番（大村 税君） 相手があつてのことですので、やはり供給する先との協議、そしてまた町ではそれに対して生産者にどのような支援をすればいいのかということを検討しなければならないと、このように思っておりますので、1月末までにはもう方向性が確定しないと間に合わない状況に至ると、大変危惧しているところでございますので、その辺を速やかに業者と、農協と行政が協議をして、生産者が安心

して栽培できる環境をつくっていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。それ、コメントがあるのではあれば、上司の人たちからお聞きできればと思いますが。

○委員長（中村正志君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまの件につきまして申し上げます。

一般質問でも質問があつて答弁しておりますけれども、生産者にとってはやはり幾らかでも利益が上がるものを作付したいというのが当然のことだと思います。また、JAのほうには今年度の半分ぐらいしか種の注文がないというようなことも伺っております。なので、早急に、売り先であるニチレイ等にこの件を報告をして、主食用米が高いというのは当然分かっていると思うし、こういった理由で飼料用米の面積がかなり減りそうだとお話しして、取引するほうが、いや、それでは困ると、何とか今年並みには飼料用米を作付してもらいたいというようなことであれば、幾らかでも買取りの単価についても少し見直しを検討できませんかというようなことを業者とも確認をし、業者でも例えば、では価格についてももう少し見直しをしますよというようなことであれば、町のほうでもそれに幾らかかさ上げ等を検討して、それで何とか確保していきたい。例えば使う側のほうで、いや半分になつても構いませんよと、単価については値上げする気持ちもありませんよと、例えばそうなつた場合に、町だけで一方的にかさ上げするのかというような議論もございまして、その辺はまず取り扱う業者ともよく協議をした上で、いずれ早急に対策をしないと間に合わないのだよというようなことは理解しておりますので、そういった形で何とか協議のほうを進めて、急いで解決策を見出していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（中村正志君） 大村委員。

○9番（大村 税君） ありがとうございます。いずれ春にはもう種まきをしなければならぬので、早急に3者の協議をいたしまして、生産者が計画立てやすいような環境を確立していただくことをお願ひ申し上げます。

以上です。

○委員長（中村正志君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 私は一般質問でも取り上げたのですがけれども、小規模の農業支援をしていくということで、やっぱり農家が減って耕作放棄地が増えているので、ここを何とかして少しでも保っていければいいなと思って質問しました。今年9月に広報かるまいお知らせ版で地域計画策定に向けた地区座談会が10月15日からありました。この座談会があつて、これからの農地のことについて話し合いをして、

多分図面に色分けをしたりする作業をやったのかなと思いますけれども、一般質問の中で県の農地コーディネーターはその中でどのような役割を果たしているかということをお聞きしました。隣村と隣接しているところとか、それからいろんな地域の例もあると思うので、こういう方がいらっしゃるのであれば、いろいろ聞きながら、先ほど九戸村の話も出ましたけれども、よその例を聞きながら、少しでも対策に役に立つのではないかなと思って質問しました。そのことについて、この地域計画というものは、自分が実際農業をやっているわけではないのであれですけども、多分これから耕作放棄地が増えそうだとするので計画を立てていくのかなと思いましたが、それは今、どのような進行状況になっているのかお伺いします。

○委員長（中村正志君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

まず、そのとき私、存じ上げないというふうな発言をしました。調べてみましたら、岩手県農業公社のほうにいらっしゃる方のようにございます。ただ実際は、農地コーディネーターとしてというよりも、そこの職員として岩手県農地中間管理機構でのマッチングですとか、そういうことを主にされている方のようにございます。実際のところ、軽米町に来たことがあるかと言われると、なかなか頼んでも来ていただけないような状況がございしますが、一応そちらにいらっしゃるということでございます。

あと、農地のマッチング等につきましては、町内ですと農業委員会等に皆さんご相談いただけるわけですが、町外等とのやり取りというのはなかなかこの市町村でもできていない部分ではないかなというふうに思っております。その辺については、各市町村から要望を軽米町のほうに上げていただくですとか、そういう形を取っていきたいなというふうに考えております。

あと、地域計画については、今やっている真っ最中でございます。できればというか、12月中に策定をしてくださいというふうに言われております。それに向けて今、作業の真っ最中というところでございます。一応12月の後半あたりからですか、皆さんにも公表して、その辺を住民の方々からもご意見をいただく期間を設けて策定に至りたいというふうに、今やっている最中でございます。

以上です。

○委員長（中村正志君） よろしいですか。

それでは、ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） なければ、全ての質疑を終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

それではまとめに入りたいと思いますので、退席していただいて。ありがとうございます。

〔当局退出〕

◎議案第1号から議案第17号の討論、採決

○委員長（中村正志君） それでは、まとめに入らせていただきたいと思います。

議案第1号から議案第17号まで反対の議案はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、討論もなしということですね。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） 皆さん、簡易議決でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） では、議案第1号、承認議案ですけれども、これは承認ということでもよろしいですね。

〔「はい」と言う者あり〕

では、議案第2号から議案第17号まで、皆さん方可決ということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

では、全て全員賛成ということで、議決するということで終わりにしたいと思います。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） それでは、これで特別委員会のほうを終了いたしますけれども、委員長報告で特に何かこのことを報告してほしいというふうな項目等があればお受けいたしますけれども、なければ委員長一任ということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（中村正志君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○委員長（中村正志君） それでは、会議をこれで終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 1時42分）